

# いつまでも安心して暮らすために

## 65歳以上の人に介護保険料額を通知しました

六十五歳以上の人(第一号被保険者)に本年度の介護保険料額を通知しました。介護は誰もが直面する問題。必要になったとき、安心してサービスを受けられるよう、必ず保険料を納めましょう。問い合わせは介護高齢福祉課 890 6159へ。



安心できるサービスが豊かな暮らしを守ります

六十五歳以上の人(第一号被保険者)に本年度の介護保険料額を通知しました。

急速に高齢化が進む中、介護を必要としている人が増えています。しかし、家族だけでは介護しきれないことも多いのが現状です。

特に、女性や高齢者の介護負担が増えています。介護は個人の頑張りだけで解決できる問題ではありません。家族や本人の努力を社会全体で支え、高齢者の自立を助けることが介護保険の精神です。

介護保険に必要な費用は、サービス利用時の自己負担を除き、半分を国や県、市で負担。残りの半分を四十歳以上の人が納める保険料で賄います。皆さんが納付するこの保険料は、貴重な財源として制度を支えています。

なお、介護保険制度では、年齢によって第一号被保険者(六十五歳以上)と第二号被保険者(四十歳~六十四歳)に分かれています。また、介護保険事業は三年ごとに計画を見直します。

区分	対象	保険料(年額)			
		大胡・宮城・粕川地区以外	大胡地区	宮城地区	粕川地区
第1段階	生活保護受給の人、市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給の人	1万8,600円	1万8,300円	1万5,600円	1万7,200円
第2段階	世帯全員が市民税非課税の人	2万7,900円	2万7,500円	2万3,400円	2万5,800円
第3段階	本人が市民税非課税で世帯に市民税課税者がいる人	3万7,200円	3万6,600円	3万1,200円	3万4,400円
第4段階	市民税課税の人(合計所得額が200万円未満)	4万6,500円	4万5,800円	3万9,000円	4万3,000円
第5段階	市民税課税の人(合計所得額が200万円以上)	5万5,800円	5万4,900円	4万6,800円	5万1,600円

### 第一号被保険者(65歳以上)の保険料

一人ひとりが保険料を納めま  
す。保険料は満六十五歳になっ  
た日(誕生日の前日)がある月  
の分からです。

### 保険料の決め方

四月一日時点で世帯員の市

民税課税状況と所得の段階に  
応じて、負担が重くならない  
よう基準額の半分から一・五  
倍まで、五段階に分かれます。  
また、本年度まで合併前の旧  
市町村区域ごとに保険料額を  
計算。そのため保険料額は異  
なります(表1のとおり)。